

与野体育館と与野中央公園整備に関する要請書

市民の声を市政に！さいたま市民ネットワーク

共同代表 古賀健一、原富まり子

〒338-0005 さいたま市中央区桜丘 1-6-2 ビューパレー与野本町 105 古賀方 TEL 080-4147-9091

私どもは、3 月 31 日に与野体育館の整備に関し、次の内容の要望書を提出しました。

・新与野体育館の設置場所については、さいたま市みどりの条例の趣旨に則り、緑地を潰さない場所を選んでください。

これに対するさいたま市の回答は、下記の通りでした。

与野中央公園では、基本計画において、災害時の避難場所や遊水機能を持った「防災上の拠点」、総合公園として市民のレクリエーション需要や新しい都市文化及び価値観を受け入れる「レクリエーションの核」、郷土の身近な自然である樹林や水辺を提供する「緑の核」といった 3 つの整備方針を基に、「市民のコモンスペース」や「郷土の原っぱ」といった計画のテーマを設定してあります。

公園計画の検討にあたっては、これらのテーマやさいたま市のみどりの条例を踏まえ、事業を鋭意進めているところです。

また、これまで与野中央公園の計画検討にあたっては、事業の進捗に応じて、市民の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりました。

今後予定している与野体育館の移転再整備については、「くさはら広場」のエリアで計画しておりますが、エリア周辺の公園計画検討にあたりましては、市民の意見を伺いながら丁寧に進めてまいります。

また、与野中央公園を、さいたま市と市民共同の、みどりの条例実践の場として位置づけ、整備計画立案の段階から、市民の声が反映できる仕組みを考えてください。という要望に関しては、市民の意見を伺いながら丁寧に進めるという回答があったのみで、市民の声を反映する仕組みについては、具体的な回答はありませんでした。

【要望の趣旨】

さいたま市の回答は、与野体育館の設置場所について、みどりの条例を踏まえるとしながら、「くさはら広場」のエリアで計画するとなっており、みどりの条例の趣旨とは大きく外れています。市の計画では、緑地を潰す上に、軟弱地盤の地域で 33 m 以上の杭の上に体育館を建てることになり、それだけ費用もかかることになります。しっかりした杭の上に建てれば、大地震でも、倒壊や大きな破壊を免れると思われますが、体育館に付随する水道管や下水道管は、地盤の揺れに伴い大きな損傷が発生することが懸念されます。(地質ボーリング調査の資料①を添付します)

与野中央公園が避難場所として指定されれば、必然的に、与野体育館は避難所としての機能を持つことになります。避難所としての機能を考えれば、避難所は、避難者が殺到する園内道路を通らず利用できる、中央通りに接する場所が望ましいのではないのでしょうか。避難者や資材や運搬のために、徒歩の避難者が殺到する園内道路を使わなければならない「くさはら広場」エリアに与野体育館を設置するというのは、建設費用や避難所運営の面からも、はなはだ、合理性を欠きます。

園内道路計画の見直しを行わないための口実として、与野体育館の設置場所とするのは、やめていただきたい。

また、与野中央公園整備計画作成にあたって、「住民の意見を伺いながら丁寧に進める」との回答ですが、これまでの、公共施設整備計画の進め方は、整備計画ができあがってから、パブリックコメントの募集や住民説明会の開催が行われており、原案作成段階で、市民の意見を聞く場がありません。

【要望事項】

1, 与野体育館は、緑地をできるだけ潰さない場所に設置すること。同時に、避難所としての利便性を考え、与野体育館は中央通りに接する場所に設置すること。

2, 与野中央公園整備計画作成にあたっては、地球温暖化による猛暑などの異常気象を防ぐために自

然の回復、緑地や水辺の保全、市民が身近な自然に触れる場の提供に力点をおくこと。これを踏まえた上で、市民の多様な要求に基づき、木陰のある広場、トンボや蝶などの昆虫と野鳥が集まる花壇（野草花壇を含む）や樹林、住民参加の企画が可能な田んぼや畑、子どもたちの遊具広場・ボール遊び場・水遊び場・築山、ドッグラン、大人用健康遊具、若者のためのスポーツ広場などを設けること。

3，与野中央公園整備計画作成の段階で、市民の声を反映できるよう市民、市職員、中央区選出市議、専門家などが参加する協議の場をつくること。

※本要請書の回答は、6月30日までをお願いします。